

江古田の森保健福祉施設整備予定地の土壤汚染状況調査の結果について

1. 調査地

江古田の森保健福祉施設整備予定地(中野区江古田三丁目、国立療養所中野病院跡地)
10,000㎡

2. 実施時期

平成15年11月～12月

3. 実施理由及び根拠法規

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)第177条第2項の規定により、土地の改変時における改変者の義務として、土地の汚染状況調査を行い、東京都に報告するため実施した。

4. 調査項目および調査方法

(1) 土壤汚染の概況調査(農薬を除く21項目分析、別紙1参照)

重金属類

調査方法:5点混合方式表層土壤調査

調査地点:900㎡に1カ所全12地点

試験方法:溶出試験、含有量試験

揮発性化合物

調査方法:表層土壤ガス調査

調査地点:30mメッシュの中心を含む単位区画

測定方法:ポータブルガスクロマトグラフによる中感度法(PID法)

(2) 調査方法

環境大臣が指定した「指定調査機関」に委託実施

5. 調査結果

調査の結果、全ての項目において基準値を超える濃度は確認されなかった。

6. 東京都への報告

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)第177条第2項に基づき、上記調査結果の報告書を東京都に提出し、本件土地に関わる汚染は認められないとのことで報告書が受領された。よって本施設整備予定地における土壤汚染調査は、本調査をもって完了した。

調査項目一覧

別紙 1

区分	分析項目	土壌ガス調査	溶出量調査	含有量調査
第一種有害物質	トリクロロエチレン			
	テトラクロロエチレン			
	ジクロロメタン			
	四塩化炭素			
	1,2 - ジクロロエタン			
	1,1 - ジクロロエチレン			
	シス - 1,2 - ジクロロエチレン			
	1,1,1 - トリクロロエタン			
	1,1,2 - トリクロロエタン			
	ベンゼン			
第二種有害物質	カドミウム及びその化合物			
	シアン化合物			
	鉛及びその化合物			
	六価クロム化合物			
	砒素及びその化合物			
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			
	セレン及びその化合物			
	ホウ素及びその化合物			
第三種	フッ素及びその化合物			
	アルキル水銀化合物			
	P C B			

: 調査実施